

不在者投票の制度について

不在者投票の制度は、選挙資格を有しない在住者の投票の当目不在等の理由で投票できない者にも投票するための制度であります。そこで不在者投票をすることができる者について今度行われる市議会議員の選挙を中心で説明いたします。

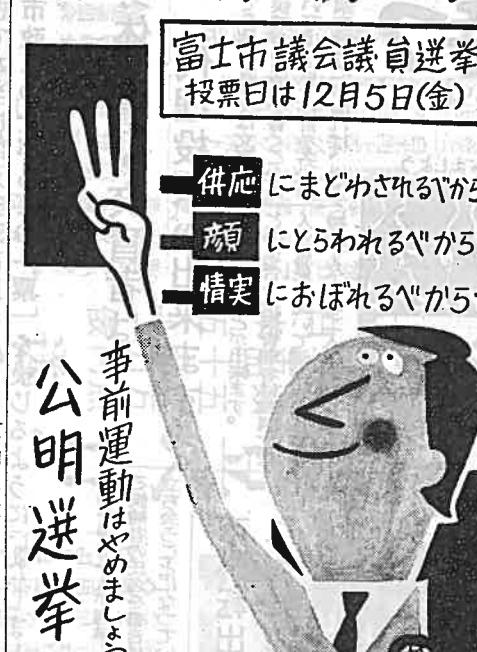
不在者投票をすることができる者

不在者投票をすることができる者は、選挙人の名簿に登録されている者で市議会議員の選挙権があり、法律で定める不在者投票の理由が明確なことによって不在者投票ができるます。

法律で定める不在者投票の理由は四つに分けられます。そのうち主なもの三つの理由をあげますと

- 1 選挙人、富士市以外の市町村において公務又は一般業務に從事中であるべき者(以下「号事由」といふ)
- 2 選挙人、やむを得ない用務又は事故のため富士市以外の市町村に旅行中又は滞在中であるべき者(以下「号事由」といふ)
- 3 選挙入で病気、負傷、妊娠、不具若しくは産褥(うぶ)にあるため歩行困難、あるべきことでは監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容中の者(以下「号事由」といふ)

私達の代表を清一票で



事前運動はやめましょう

公明選挙

投票時間は 朝 7 時 から

入場券は届きましたか

忘れずに投票しよう

投票時間は 朝 7 時 まで

公明選挙

投票時間は 朝 7 時 まで

公明選挙